

会 議 録

| | |
|---------------------------------------|--|
| 名 称 | 第3回第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会 |
| 日 時 | 令和4年6月24日（金）午後7時から午後7時50分 |
| 会 場 | 第七中学校体育館 |
| 出席者 | 41名 |
| <p>会議次第 会議の結果 及び 主な発言</p> | <p>1 開会</p> <p>2 統合新校の位置及び通学区域について (会長) 前回に引き続き、統合新校の位置及び通学区域について議題とする。 事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>(説明概要) 前回の協議会において、統合新校の位置を決定する重要な要素である敷地（校地・校舎等）の条件、通学の条件について事務局から説明のうえ、ご意見、ご質問をいただいた。また、協議会後の意見提出において、7名の委員からご意見、ご質問をいただいた。 いただいたご意見等を踏まえ、今回の協議会における議論の要点を明確にするため、幹事会において論点整理を行った。</p> <p>○前回の協議会後にいただいたご意見と質問への回答 資料1「第2回第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会後に提出された意見について」により説明。また、ご意見、ご質問に統合後の跡地に関する内容が多くあったため、資料2「統合後の跡地等の活用について」により次のとおり説明。 統合後の跡地については、昨年12月に改定した区立中学校の統合方針において、周辺の小中学校を建替える際の仮設校舎等としての利用を検討することとしている。また、小中学校の建替えについては、昨年3月に策定した学校施設更新計画において、老朽化を迎える小中学校の学校施設を30年間の長期にわたって順次建替える計画としている。南部地区では、現在向原小学校の建替えの取組を進めているが、統合後の跡地については、今後予定している、原町小学校、月光原小学校や周辺の小中学校の建替え時の暫定の校地として利用していくことを検討している。建替え時期や、どの学校の建替えに活用するかは未定だが、南部地区の更新順位が2番目の原町小学校の建替えは、学校施設更新計画の第2期目である令和13年度（2031年度）以降の建替えとなり、また建替えに係る期間は解体を含めると1校につき概ね3年かかるため、少なくとも今後10年以上、また、月光原小学校や他の小中学校を考慮するとそれ以上の期間、学校施設更新の</p> |

ために跡地活用することを検討している。現時点では、学校施設の建替えによる跡地活用後の具体的な見通しを立てることは難しいため、その後の跡地活用については、その時点における行政需要を踏まえ、効果的・効率的な活用を区長部局と連携し、地域のご意見を伺いながら検討していくこととなる。

なお、小中学校の建替えで跡地活用する時に、建替え前の準備で学校として跡地を使用しない期間も生じる。

前回の大鳥中学校の統合においては、第四中学校跡地について、跡施設の工事が始まるまでの一定期間、跡地・跡施設を大鳥中学校の部活動や学校開放事業に準じた事業等として暫定利用した。今回の統合後の跡地においても、小学校校地としての期間と準備期間では取扱いは異なると思うが、一定程度、統合新校や地域による活用も含めて検討していく必要があるものと考えている。

跡地活用は、この協議会の協議事項には含まれていないが、いただいたご意見については、部活動での利用など今後の統合新校の学校運営に一定程度関連することから、協議に関係して出された意見として協議結果に付して報告するという取扱いにしたいと考えており、報告内容については今後のとりまとめの段階で協議していきたい。

○第3回統合新校推進協議会に向けた幹事会における論点整理について

資料3「幹事会における論点整理について」により説明。

第2回協議会での意見とその後提出された意見のうち統合新校の位置に関する意見を、統合新校の位置を決定する要素である通学の条件と校地・校舎等の条件に分けて整理した。

表の一番上の全般は、通学の条件および校地・校舎等の条件の両方を含めた総括的な意見と読み取れる内容だが、3人の方からは、どちらが校地になっても受け入れる、教育環境が整っていればどちらでも良い、どちらでも構わないといった意見である。

次の通学の条件については、目黒区の全体の中学校の位置のバランスで第九中学校の位置にした方が良いというご意見はあるが、統合後の通学区域における通学時間・距離については、前回中学校長が述べられたご意見以外は特段のご意見はない。そのため、どちらを校地とした場合も通学時間・距離に大きな差はないといった一定の認識があるものと捉えた。

次に、校地・校舎等の条件については、様々なご意見はあるが基本的には、グラウンドや校舎環境の充実に関することといったところは共通しているものと捉えた。

このような意見の状況から、幹事会における論点整理では、どちらが校地になった場合でも、通学の条件では大きな差がなく、より良い教育環境を整える観点から、校地・校舎等の条件を優先的に考え、統合新校の位置及び通学区域を決定することが望ましいとし、相対的に敷地の条件に、優位性のある第九中学校を統合新校の校地とすることが望ましいとお示したうえで、協議を深めることが適当であるとの

提案であった。

なお、この提案に至るうえでは、幹事会の構成員の方々からは、どちらの場所からも学校がなくなることは寂しい、残念な思いはあるが、どちらかにしていくこととなる。南部地区ないし全体の小中学校の子どもたちのことを考えると学校施設の建替え用地としては、区を中心に近い第七中学校の跡地を活用することが望ましいといったご意見があったことを申し添える。

【発言】

- 第七中学校と比較して第九中学校の校地が若干広いということ、近隣に小学校の多い第七中学校校地の方が小学校の建替えの跡地として活用しやすいという点から、統合新校の位置の候補としては第九中学校が望ましいという意見に幹事会から着地したことを報告しておきたい。
- 一定程度、客観的に判断していかなければならないのかと思う。中学校の保護者の方から、子どもが統合の話になると口をつぐんでしまうとの話があった。よく話を聞くと、それは自分たちの学校がなくなるのは嫌だからそういう話はしたくないという思いだったとのこと。地域も同様にそういう思いはあるが、どこかでこれを実施していかなければならないという前提で幹事会での話し合いが行われたという経緯だけは補足しておきたい。

(会長) では、協議会として、第七中学校・第九中学校の統合新校の位置及び通学区域については、幹事会における提案のとおり、「通学の条件では大きな差がないことから、校地・校舎等の条件を優先的に考える」ことが妥当と考え、統合新校の位置は、現在の第九中学校の位置とし、通学区域は第七中学校と第九中学校を合わせたものとして、今後の議題を進めていきたいと思う。

(事務局)

統合新校の位置及び通学区域については、今後、協議結果として教育長にご報告をいただき、その内容を踏まえて教育委員会において方針案を策定して、説明会等を行ったうえで決定していく。

3 その他

事務局から以下の2点について情報提供した。

- (1) 小学校の児童・保護者向けアンケートの実施について
(情報提供概要)

資料4「小学校の児童・保護者向けアンケートの実施について」により情報提供。統合対象校の学区の区立小学校の児童及び保護者向けに、統合後の学校活動や開校までの取組等に関するオンラインフォームによるアンケートを7月上旬以降に実施していく。

- (2) 令和5年4月入学隣接中学校希望入学制度について
(情報提供概要)

資料5「令和5年4月入学隣接中学校希望入学制度のご案内」により情報提供。学校統合の取組を踏まえて、例年より申請スケジュールを1か月後ろ倒しにしている。また、今後、各校の受入人数について決定していくが、近年、目黒中央中学校は抽選での受入となっており令和4年度入学において高い倍率となったが、今回も受入人数が厳しくなることが想定される。

4 閉会

第4回協議会は、7月19日（火）午後7時から第九中学校体育館で開催することとした。

以 上